

2025年10月1日

岩手県議会

議長 城内 愛彦 殿

岩手県盛岡市本町通二丁目1番36号

岩手県医療労働組合連合会

執行委員長 五十嵐 久美子

## 安全・安心の医療・介護提供体制を守るため、すべてのケア労働者の処遇改善

### につなげる抜本的な報酬の引き上げを求める請願

#### 【請願趣旨】

政府は、2024年の診療報酬・介護報酬改定で賃上げに特化した「ベースアップ評価料」や「新介護加算」を盛り込みましたが、その効果は極めて限定的であり、「2.5%のベースアップ目標」には程遠く、2024年春闘結果で日本医労連加盟の医療機関や介護施設での賃上げ平均率は3.18%（8,238円）にとどまります。また、2025年春闘結果では2.07%（5,772円）に留まり、2025年民間主要企業春季賃上げ平均率5.52%、平均額18,629円と比べて三分の一程度に留まっています。さらには年間賞与の平均額においては、もともとが民間主要企業の半分程度なところを、今年さらに引き下げられる医療機関や介護施設が続出しています。政府がケア労働者の賃上げの必要性を理解しているのであれば、最低でも全産業平均を上回る賃上げで格差を埋め、すべてのケア労働者が差別なく処遇改善につながる施策にするべきです。その賃上げのためには、事業存続の危機にまで至っている医療・介護施設への緊急援助の拡充も必要です。日本医師会など6病院団体は、政府への緊急要望で診療報酬改定率10%超の必要性を訴えています。

私たちは、政府の責任ですべてのケア労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展のために、以上の趣旨から、次の事項について、地方自治法第99条に基づき国に対する意見書を提出するよう請願します。

#### 【請願事項】

1. 事業存続の危機にある医療機関や介護施設への当面の支援策として、2025年度中に全額公費による物価高騰・賃上げ支援策を実行すること。
2. 医療機関で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるために、2026年度の診療報酬改定において、すべての医療機関に物価高騰対策も含めた、抜本的な引き上げ改定を実施すること。
3. 医療機関・介護施設で働くすべてのケア労働者の賃上げと人員配置増につなげるために、2026年度の診療報酬改定と同時に、1年前倒しで介護・障害福祉サービス等報酬改定も実施し、すべての介護・福祉等事業所に物価高騰対策も含めた、抜本的な引き上げ改定を実施すること。

以上